



まちづくりセンター 支援員募集のお知らせ

SAPPORO

札幌市手稲区では、令和8年4月1日から手稲区内のまちづくりセンターで勤務する「まちづくりセンター支援員(札幌市会計年度任用職員)」を募集します。

まちづくりセンターでは、所長と2名の支援員が勤務し、市の事業や地域のイベントのほか地域の皆さんとのまちづくり活動に役立つ情報などの提供、地域の課題への取り組みの推進、諸証明の取り次ぎなどを行っています。

募集概要

勤務場所 稲穂金山まちづくりセンター(手稲区稻穂3条5丁目1-28)

任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(再度任用する場合もあります)

職務内容 まちづくりセンター所長の職務補助など

募集人数 1人

選考方法 一次選考…書類選考

二次選考…パソコン実技(Word、Excel操作)及び面接

※二次選考は、一次選考合格者のみ実施します。

応募資格 地方公務員法第16条に規定される下記いずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

応募方法

●別途配布している募集要項をお読みの上、申込書受付期限までに、指定の『申込書兼履歴書』を下記申込先まで持参または郵送によりご提出ください。

●申込書兼履歴書及び募集要項は、手稲区役所地域振興課で配布しているほか、手稲区役所ホームページからダウンロードできます。

【手稲区役所ホームページ】

<https://www.city.sapporo.jp/teine/index.html>

※右の二次元コードからもホームページへアクセスできます



申込書受付期限

令和8年1月29日(木)必着

●持参の場合は8時45分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)

●郵送の場合も1月29日(木)必着となります

●市販の履歴書は使用不可です

【お問合せ・申込先】

〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区役所3階
手稲区市民部地域振興課まちづくり推進係 (電話 011-681-2445)